

◇日程・会場等…下表のとおり
◇対象…「親子体操」区内在住の2歳以上の児童とその親、「親子リトミック」①2歳児クラス
②3歳児クラス→区内在住の3歳の児童とその親
△費用…無料△申込み…3月14日、午前9時30分～10時30分に、保護者が参加希望の児童館へ(複数の講座、複数の児童館への申込みはできません。申込み多数の場合抽選)△詳細…各講座も、年間を通じて出席できる方

~児童館子育て支援事業~ 「親子体操」「親子リトミック」 参加者募集

| 講座名 | 児童館名 | 所在地 | 電話番号 | 募集組数 | 期間 | 曜日 | 時間 |
|---------|----------|------------|-----------|-------|-----------------|----|----------------|
| 親子体操 | 巣鴨第一児童館 | 巣鴨3-13-12 | 3910-5417 | 各館50組 | 4月～平成9年2月(全20回) | 火 | 1回目 午前10時から |
| | 要町第一児童館 | 要町1-5-1 | 3974-7397 | | | 水 | |
| | 高松児童館 | 高松2-25-9 | 3973-7420 | | | 金 | |
| | 雑司ガ谷児童館 | 雑司ガ谷1-22-8 | 3988-0388 | | | | |
| | 南長崎第二児童館 | 南長崎1-6-1 | 3953-6376 | | | | |
| | 上池袋第二児童館 | 上池袋3-13-5 | 3576-6728 | | | | |
| 親子リトミック | 池袋第二児童館 | 池袋4-21-10 | 3988-5254 | | 5月～平成9年2月(全28回) | 火 | |
| | 上池袋第一児童館 | 上池袋1-28-7 | 3940-4735 | | | 木 | |
| | 南池袋児童館 | 南池袋2-46-13 | 3985-5543 | | | 金 | |
| | 要町第二児童館 | 要町3-7-10 | 3959-6839 | | | | |
| | 西池袋児童館 | 西池袋2-37-4 | 3980-2300 | | | | |

※対象年齢は4月1日現在
児童館
△申込み多数の場合抽選△詳細…各

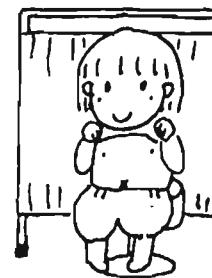
乳幼児の医療費助成事業の対象年齢を3歳以上就学前(6歳)到達後最初の3月31日まで)の児童まで引き上げます。ただし、保護者の所得制限があります。所得の要件を満たしている世帯にはご案内を送付してありますので、至急、医療証の交付申請を済ませてください。なお、平成6年中の所得申告がまだの方は、平成6年中の所得がわかるものをご覧のうえ事前に問い合わせください。3月末までに申請された場合は、4月1日から有効の医療証を交付します。

4月から就学前の乳幼児まで医療費を助成します
医療証の交付申請はお済みですか?

すでに④医療証をお持ちで今月以降に満3歳を迎える保護者の所得要件を満たしている方は、3歳になる月に自動的に新しい医療証を送ります。

3歳未満の乳幼児に対する医療費助成は、今までと同様に所得制限はありません。

△詳細…児童給付係内線271
5、2743



環境問題・リサイクルに対する意識の高まりから、リサイクル活動に携わる方が増えています。そこで、環境問題・リサイクルについて、より深く広い知識を得るために、リサイクルミニ学校を開校します。これからリサイクル活動を始めた方々とする方はもちろん、現在活躍している方も奮ってご参加ください。

△日時・内容等…下表のとおり△会場…ECOとしま(生産業プラザ)△対象…区内在住、在勤、在学の方(受講中2～6歳までの幼児を保育します)△費用…無料△定員…30名(電話受付。申込み多数の場合抽選)

△申込み・詳細…3月8日までに普及啓発係へ内線2491

※街づくり公社(区役所分庁舎B館1階)では、街づくりに

関連しています。お気軽にご相談ください。

△詳細…当公社相談所内線2516

3月16日㈯ 午後1時～5時 (受付は4時まで) 青年館(第3出張所2階)△相談員…一級建築士△費用…無料

※街づくり公社(区役所分庁舎B館1階)では、街づくりに

関連しています。お気軽にご相談ください。

△詳細…当公社相談所内線2516

3月13日㈬ 午後2時～4時 基調講演「リサイクル型ライフスタイルによる環境との共生を目指して」 池田こみち氏

3月15日㈮ 午前8時30分～午後4時 バス見学会 中央防波堤埋立処分場、分別ごみ処理センターほか

3月21日㈭ 午後1時30分～4時 リサイクル講座「リサイクル社会の環境と今後の課題」 国立環境研究所社会環境システム部長 後藤典弘氏

懇談会 池田こみち氏

△申込み…当公社相談所内線2516

3月8日㈮ 午後1時30分～2時30分 高齢者福祉センター山倫子△費用…無料△定員…40名△申込み…当日直接当館へ

△詳細…当館内線3984・5△申込み…3月8日㈮ 午後1時30分～4時 講師…池袋保健所栄養士山倫子△費用…無料△定員…40名△申込み…当日直接当館へ

きの家のご案内

..”に

お応えします

●ご存じですか●

生活相談

福祉制度のご案内や、生活の相談、また家族の方からのご相談にも応じています。

健 康 相 談

嘱託医、健康相談員が健康についての相談に応じています。

ヨーテレホン事業

ひとり暮らしの方などに、お問い合わせを伺ったり、相談に応じたりながら、安否の確認等電話をかけています。



第24回豊島区消 費生活展は、参加グループ が自主的に企画・運営し、身近 な問題について調査・研究した 成果を、広く一般の方々に見て 「をもうかる」と。

| テーマ | 日 時 | 内 容 | 講 師 |
|--------------------------------------|---|--|---------------------------|
| 講 ク レ ジ シ ツ ト | 3月22日(金) 25日(月) 午後1時30分 ～3時30分 | ～フレジットの魔力～ 1枚のカードでショッピングとキャッシュング。フレジットは魔法のお金？ | 弁護士 安彦和子氏 |
| 講 公 的 介 護 保 険 座 | 26日(火) 午前10時 ～正午 | ～公的介護保険の光と影～ あなたの家族に介護が必要な方がいたときどうしますか。今話題になっている公的介護保険について考えます。 | 消費科学連合会 事務局次長 原 早苗氏 |

消費生活講座（保育付き）

◇日時等：下表のとおり◇会場：E.C.Oとしま（生活産業プラザ）研修室◇対象：区外の方も参加可◇費用：無料◇定員：50名◇申込み：開催日前日までに電話で。保育希望者（2歳以上）は15日までに電話で

◇応募資格：区内在住、在勤
　　在学の方で、4月1日現在20歳以上の方◇活動内容：アンケート、
　　試用テスト、懇談会、勉強会等
　　への参加※内容によっては2歳
　　以上の児童を保育します◇任期
　　：4月1日～平成9年3月31日
　　◇謝礼：1回につき千円程度
　　（参加内容によって異なる）◇
　　募集人数：50名◇選考：地域、
　　年齢、性別、職業等を考慮して
　　決定※結果は3月末日までに応
　　募者全員に通知◇申込方法：は

消費生活モニターは日常生活の中、日々意識されている諸問題に関して広く意見や要望をお聞きし、それを区政に反映させ、さらに、消費者としての生活意識の向上を目的に設けら

がきで記載例を参照のうえ3月15日（必着）までにお申し込みください。
◇詳細：消費生活係☎ 5992-7015

消費生活モニターを
募集します(第13期)

(表) 170 - □□
50 豊島区東池袋1の20の15
生活産業フラン内
生活産業課
生活生活二タ一係

| |
|---|
| (裏) |
| 住所 〒 |
| 氏名(ふりがな) |
| 年齢(4月1日現在) |
| 性別 |
| 電話番号 |
| 職業(在勤、在学の方 は勤務先または学 校名の所在地、電 話番号を記入) |
| 保育の有無 |
| 応募理由 |

はじめませんか ご一緒に！

◆各種教室が 花盛り

体操・カラオケ・手工芸・コーラス・ワープロ等30種類近い教室を開催しています。広報としま「けやき」欄をご覧ください。

※豊島シニアカレッジの平成8年度の内容については現在検討中です。決まり次第、広報としまでお知らせします。

なお、「専修コース」は新規募集はせず、現在の5期生修了後廃止の予定です

※「こだま文通制度」は、平成8年度は休止の予定です。

応援します、
あなたのリハビリ

高齢者福祉センターと西池袋ことぶきの家の2館に機能回復訓練室を設置し、専門家が指導・助言を行っています。

ごやか店場

仲間をつくる機会の少ない方や、家庭内に閉じこもりがちな方のために、レクリエーション・趣味・娯楽活動などの、楽しく過ごせる時間を設けています。



高齢者福祉センター・ことぶき

あなたの"チョット.."

~快適なシニアライフのために~

ご利用になるには…

60歳以上の区民の方ならどなたでもご利用になれます。

お近くの高齢者福祉センター・ことぶきの家までお越しください。
全館共通の利用証を発行します
(無料)。

開館日時と休館日

土・日も開館しています。
休館日…①祝日(敬老の日を除く)
②年末・年始③館内整理日
◇開館時間…午前9時～午後5時

般
査

(区内16館のほっとスポット)

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 療浴室 | 平成8年度開催予定事業(※変更になる場合もあります) |
|--------------|------------|------------|-----|------------------------------|
| 高齢者福祉センター | 南池袋3-5-12 | ☎3984-5896 | あり | 音楽教室、室内運動会、フォーカダンス教室 |
| 駒込ことぶきの家 | 駒込2-2-4 | ☎3917-9873 | | 歌の散歩道、フィットネス体操、腰痛体操 |
| 西巣鴨ことぶきの家 | 西巣鴨2-35-3 | ☎3918-4197 | なし | 健康体操、ヘルシーミュージック、干支手芸教室 |
| 南大塚ことぶきの家 | 南大塚2-36-1 | ☎5976-4399 | あり | 体操教室、歌の時間、民謡教室 |
| 上池袋ことぶきの家 | 上池袋3-13-5 | ☎3576-6916 | | レクリエーションダンス、音楽教室、わくわく体操 |
| 東池袋ことぶきの家 | 東池袋2-38-10 | ☎3971-0781 | なし | リフレッシュ体操教室、フォーカダンス教室、音楽教室 |
| 西池袋ことぶきの家 | 西池袋2-37-4 | ☎3980-0088 | | いきいき体操、音楽教室、リハビリワープロ教室 |
| 池袋ことぶきの家 | 池袋2-24-17 | ☎3982-9658 | あり | コーラス教室、若返り体操教室、カラオケ教室 |
| 池袋本町ことぶきの家 | 池袋本町3-9-4 | ☎3986-0041 | なし | 健康タイム、映画会、体操教室 |
| 高田ことぶきの家 | 高田2-11-2 | ☎3988-8601 | | 体操教室、音楽教室、折り紙教室 |
| 南長崎第一ことぶきの家 | 南長崎1-6-1 | ☎3950-6871 | あり | 子どもたちとの交流会、季節の行事(新年の集いなど諸行事) |
| 南長崎第二ことぶきの家 | 南長崎6-20-15 | ☎3950-8676 | | リフレッシュ健康法、音楽教室、健康体操教室 |
| 長崎ことぶきの家 | 長崎2-27-18 | ☎3554-4411 | なし | フレッシュアップ体操教室、太極拳教室、音楽教室 |
| 要町ことぶきの家 | 要町3-7-10 | ☎3959-2281 | | レクリエーションダンス、シニアエアロビクス、折り紙教室 |
| 高松ことぶきの家 | 高松2-25-9 | ☎3973-0032 | あり | 誕生会(月例)、リラックス体操、ヨガ体操 |
| (仮称)巣鴨ことぶきの家 | 巣鴨3-15-20 | | | 平成8年10月開館予定 |

身近な環境

私たちの生活をより豊かにするために、地域における人とのふれあいは大切な要素です。特に日常生活に密着した地域商店街との結びつきを高めることで、地域の活力を生むとともに、地域コミュニティの回復にもつながります。そこで消費者と商店街の関係に視点を当て、シンポジウムを開催します。

一般家庭から発生する騒音(生活騒音)は、日常生活行動や音響機器などから発生します。家庭に普及している電気製品・集合住宅の場合、室内の物音は床、壁を通して上下階、隣の住戸へ伝わります。自分では気が付かずと思われ迷惑を掛けている場合が少なくありません。人の生活様式は様々で、他人からとやかく言われたくないものですが、集合住宅ゆえの心掛けが必要です。

●早朝深夜の階段・廊下は静かに歩きましょう。
●室内での飛び跳ねや、ドアの閉閉音には充分注意しましょう。
●掃除機、洗濯機は、深夜の使用を避けましょう。
●ステレオ、テレビ等を使用するときは、音が隣家に漏れないように配慮しましょう。



私たちの生活をより豊かにするために、地域における人とのふれあいは大切な要素です。特に日常生活に密着した地域商店街との結びつきを高めることで、地域の活力を生むとともに、地域コミュニティの回復にもつながります。そこで消費者と商店街の関係に視点を当て、シンポジウムを開催します。

3月18日(月)午後1時30分からECOとしま(生活産業プラザ)8階多目的ホールにて開催。料金:無料、定員:120名。構成:コーディネーター(東京国際大学教授 三村優美子氏)、パネリスト(消費者代表1名、商店代表2名)、ネリスト(消費者代表1名、商店代表2名)。問合せ:☎3992-7011。

消費者商店街交流シンポジウム

平成8年度はECOとしま(生活産業プラザ)で11月に開催予定です。参加希望の団体は3月25日までに電話でお申し込みください。



シリーズ

防災

あなたが守るわが家わがまち
〔最終回〕

阪神・淡路大震災から1年以上が経過しましたが、その被害は私たちの想像をはるかに超えるものであり、被災地では今もなお多くの人々が避難所および仮設住宅での生活を送っています。

区では阪神・淡路大震災以降、緊急災害対策点検調査委員会を設置し、震災での教訓を踏まえ防災対策の見直し作業に取り組み、昨年10月に「緊急災害対策51の提言」(平成7年12月5日号広報としま掲載)をまとめました。報告書では、迅速な応急

活動がとれるよう12か所の出張所を災害対策本部の地域本部として位置づけ、区立小中学校42校に都立高校3校を含めた45校を、地域における情報連絡、給食、給水、仮泊、医療救援の機能をもつ「救援センター」として整備していくことなどが対策として盛り込まれています。区では今後この報告書に基づき、災害に強いまちづくりを目指し防災対策に万全を期す予定でいます。

しかし、大災害時には防災機関の力だけでは対応が困難です。

被害を最小限に食い止めるには、区民の皆さん一人ひとりの日ごろからの備えが大切です。皆さんのご家庭での防災対策はいかがでしょうか? 非常用持出し袋は用意してありますか? 家具の転倒防止はしてありますか? 消火器、三角バケツの取り扱いは大丈夫ですか? いま一度ご家庭で、地域で防災対策について話

し合つてみてはいかがでしょうか。

阪神・淡路大震災が私たちの記憶から薄れつつあるなか、近い将来東京でも大地震が起ころと言われています。「自分たちのまちは自分たちで守る」という強い信念のもと、地域の防災訓練などにも積極的に参加し、いざというときには、いざというときに適切な行動がとれるよう、日ごろからの備えを十分にしておきましょう。

◇詳細: 防災係 内線2371-2



区では今年度、豊島区防災地図95、防災広報紙「防災特集号No.18『わが家の地震対策』および「ハンディキャップのある方の地震防災(家庭と地域社会の心構え)」を作成しました。防災

課(区民センター内)および最寄りの出張所等にありますので、ぜひご家庭、地域の防災対策の参考としてご利用ください。

◇詳細: 防災係 内線2371-2

防災地図・防災広報紙のご案内

ファイル

首都高速道路 大地震に耐える橋脚補強工事

昨年の兵庫県南部地震は、人知、常識を遥かに越える自然の巨大な恐ろしい威力をさまざま目に前に見せつけられました。そこで、首都高速道路公団では、兵庫県南部地震クラスに耐える高速道路に施することとした。

◇連絡先: 橋脚補強情報センターエンターナー 3580-2131

工事に伴い、ご迷惑をおかけしますが、いましばらくのご不便とご協力をなにとぞよろしくお願いします。橋脚の補強工事に伴うご質問・意見等がありま

したら左記にご連絡ください。
○連絡先: 橋脚補強情報センターエンターナー 3580-2131



「防災用品、消火器」をあつせん

地震などの災害に備えて、区では様々な防災対策の充実を進めています。

ご家庭や職場においても「我が家、わがまちは自分で守る」

という心構えと備えがあれば、いざというときに最小の被害で済ませることができます。

区では、年間を通して防災用品と消火器をあつせんしています。

△対象: 区内在住、在勤の方
△配達方法: 防災用品のお届けは宅配便によりご自宅、勤務先は業者が直接配達します※区外の配達はできません△申込方法: 厅舎1階ロビー、防災課(区民センター内)、最寄りの出張所に配達します。消火器についても同様に直接配達します※区内は用品到着後、郵便振替による振り込みとなります※配達は2か月程度先になります※消火器の代金は品物と一緒に換えてお

ります。
△支払方法: 防災用品の代金は用品到着後、郵便振替による振り込みとなります※配達は2か月程度先になります※消火器の代金は品物と一緒に換えてお

ります。

△詳細: 防災指導主査 内線2371-2



4月から一時集合場所、避難所 が一部変更となります

本区の防災対策の見直しに伴い、各地域防災組織指定の一時集合場所および避難所が4月から一部変更となります。現在、各地域防災組織と調整中ですが、正式に決定次第、区内の広報掲

示板等でお知らせしますので、お見逃しのないようお願いします。

△詳細: 防災係 内線2371-1

「防災井戸」の登録にご協力ください

区では災害時、近隣住民に消防用水、飲料水を確保することを目的として、手押しポンプで使用している井戸を「防災井戸」として登録していただくようお願いしています。登録された「防災井戸」の整

備、修理、水質検査(飲料水用井戸)は区の負担で行います。手押しポンプの井戸で水をくみ上げている方は「防災井戸」の登録にぜひご協力ください。

△詳細: 防災指導主査 内線2371-2

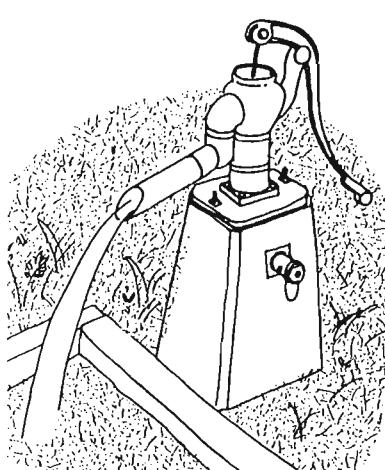


大震災に備えて

区では災害時、近隣住民に消防用水、飲料水を確保することを目的として、手押しポンプで使用している井戸を「防災井戸」として登録していただくようお願いしています。登録された「防災井戸」の整

備、修理、水質検査(飲料水用井戸)は区の負担で行います。手押しポンプの井戸で水をくみ上げている方は「防災井戸」の登録にぜひご協力ください。

△詳細: 防災指導主査 内線2371-2



CLEAN 選挙(B)

ルールを
守つて
きれいな
選挙

●掲示期間について

政治活動用ポスターは、それ

ぞれの選挙ごとに選挙前の一定

期間、掲示できません。

※一定期間とは

②表面に掲示責任者と印刷者の

氏名(法人の場合、その名称)

および住所を記載していないポ

スター

①ベニヤ板、プラスチック板等

で裏打ちされたポスター

※ただし、ベニヤ板等で裏打ち

されないポスターであつて

候補者等または後援団体の

名前を表示したポスターで、そ

の事務所連絡所を表示したり

●掲示が禁止されるポスター

で裏打ちされたポスター

※ただし、ベニヤ板等で裏打ち

されないポスターであつて

候補者等または後援団体の

名前を表示したポスターで、そ

の事務所連絡所を表示したり

●選挙の事由発生告示の日

の翌日から投票日までの間

②選挙・補欠選挙

当該選挙の事由発生告示の日

の翌日から投票日までの間

③他の選挙

任期満了日の6か月前から投

票日までの間、または解散の日

の翌日から投票日までの間

④再選挙・補欠選挙

当該選挙の事由発生告示の日

の翌日から投票日までの間

⑤選挙管理委員会内線3

3

●訂正…2月15日号6面「ふれあいガイド」欄に掲載の『新アゼリア歌謡会』の連絡先が変わりました。新しい連絡先は中谷5982-1869です。

